マイナポータルから

児童手当の手続きができます

中能登町子育て支援室

※マイナポータルからの電子申請にはマイナンバーカードが必要です。 (通知カードの状態では電子申請はできません)

※必ず電子署名が必要です。(署名用電子証明書パスワード)

※電子申請後、別途来庁が必要となる場合があります。

<中能登町で電子申請可能な手続き>

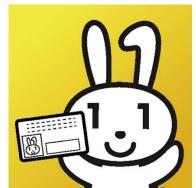
- ●認定請求(第1子出生、転入、監護開始 等)
- ●額改定認定請求(第2子以降出生、監護の開始、監護の消滅 等)
- ●氏名・住所・銀行口座変更届(銀行口座の氏名が変更した場合も必要です)
- ●消滅届(転出、監護の消滅、公務員になった 等)
- ●未支払請求(受給者の死亡)
- ●現況届(町から案内があった方のみ)
- ●寄附の申出(児童手当等の額を寄附する場合)
- ●寄附変更等の申出(寄附申出書の内容を変更、撤回する場合)
- ●学校給食費等の徴収等の申出(児童手当の額の全部または一部を学校給食費などの支払にあてる場合)※学校教育課または子育て支援室に相談の上、申請をお願いします。
- ●学校給食費等の徴収等の変更等の申出(内容を変更または撤回する場合)

<電子申請のために必要なもの>

- ① マイナンバーカード
- ② パソコン端末またはスマートフォン
- ③ IC カードリーダライタ (パソコン端末で手続きされる方)
- ④ 各種手続きで必要な添付書類 (PDF またはエクセルでダウンロードの上、添付してください)

<注意事項>

電子認証がエラーになった場合、申請者が請求者(受給者)ではない申請の場合、電子認証が請求者(受給者)のものではない場合は受理されませんのでご注意ください。



<マイナポータルの利用手順>

① マイナポータルのサイトまたはアプリを開く



② 手続きの検索・電子申請



③ 石川県・中能登町の入力



④ 検索条件を設定



⑤検索結果一覧から該当の手続きを選択



⑥詳しく見るより申請画面へ →申請を開始

